

第12回中野区基本構想審議会 会議録

日 時 平成15年11月13日 午後7時から

会 場 中野区勤労福祉会館 3階会議室

出席者 委員12名 専門委員2名

区長 幹事7名 事務局(基本構想担当課長ほか計5名)

日程

- 議題 ・区民ワークショップの活動状況について
- ・10年後の中野の姿について
- ・その他

会長

それでは定刻になりましたので、また、定足数に達しているということですので、第12回中野区基本構想審議会を始めさせていただきます。

本日の議題はワークショップの活動状況について、10年後の中野の姿について、その他の3つになります。初めに審議会の会議録の内容確認について、いつもですと今日確定ということになるのですが、本日、少し訂正が出ましたので、それをもって確定としたいんですが、本日ご意見をいただいたものですからと、お手元にあるものはまだ変更されておりません。そこで、それほど多くはありませんので、事務局に一任していただき、それをホームページに公開したいと思います。それでよろしいでしょうか。では、そのようにさせていただきます。

それから、議題に入る前にもう1点、委員の辞任と後任の件について、事務局からお知らせと提案がございます。それでは、事務局お願いいたします。

事務局(基本構想担当課長)

実は団体推薦の中野区体育協会からご推薦いただきました目黒委員ですが、健康上の理由ということで辞任をしたいというお届をいただきました。いろんな状況から見ますとやむを得ないということで、私どもとしてはその辞任をお受けしたいと思っています。問題は後任の件でございます。前回、医師会の方からご推薦をいただいた山田委員が教育委員になられたということで、そのときには一つは団体の方からさらにご推薦はしないという前提もありました。それから、ある程度、審議が進んでいるというような状況で、後任の方についてはご推薦いただかないような措置をとりました。今回ですが、実は体育協会の方からぜひ後任を推薦したいというご意見がありました。また、後任の候補者については、ワークショップ等で審議状況については十分理解をされているような方をご推薦したいというご提案がございました。最終的には、私ども条例第3条で区長が委員の皆様の委嘱を決定するという形で、区長の専権事項になってございますが、そういった状況を踏まえまして、委員の皆様のお立場でどういうご意見をいただけたらということ、ご提案させていただいてございます。前回と状況が2点について違うという状況の中で、後任に対してどうするのかというご意見をいただければと思っています。

以上でございます。

会長

ありがとうございました。

いかがでしょうか。後任の方を、ワークショップに出ておられる方だということですが。

〔「結構じゃないですか」と呼ぶ者あり〕

事務局（基本構想担当課長）

じゃあ、そういったご意見を参考にさせていただいて、私ども再度決定させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

折原委員

そうしましたら、前におやめになった山田さん、医師会の方からもしそういった適当な方がいたら、この際、推薦してもらって、できるだけそういう角度からも発言をしてもらえればよろしいかなと思えますけれども。

事務局（基本構想担当課長）

前の段階で医師会の方にはご確認させていただいて、さらに推薦というのは考えていないというような話もございました。それから、医師会等医療に関係する部分につきましては、こちらから情報提供させていただいて、ご意見があればご意見をいただくといったお話し合いもさせていただいてございますので、今のところはそういったご意思を尊重させていただければと思っております。

会長

それでよろしいですか。では、そのようにさせていただきます。

では続いて議題に入っていくんですが、その前にこの事務局案の起草委員会はどのようなところでやりましょうか。

事務局（基本構想担当課長）

一応、議題の2番目の10年後の中野の姿についてという前に、前提という形でさせていただけたらと思っております。

会長

はい、わかりました。中野の姿のところでは割り当てをしていくということですが。

それでは、最初の議題1の基本構想を描く区民ワークショップ活動の状況についてということで、事務局からご説明をいただきます。

事務局（基本構想担当課長）

10月30日に前回の審議会がございました。実は毎回、資料として検討状況についてはお配りしてございますが、それからそれぞれの分野の分科会が1回程度しか開かれてございません。私どもの方で若干コメントさせていただく程度の中身ということですので、今日はちょっと資料としてお出しして

ございません。

まず第1分野でございますが、前回、中間のまとめに至る前の段階で具体的な中身についての調整等をさせていただくという全体会が行われた以降、その中身について深めるという形で1回開かれてございます。第1分野につきましては、まちづくりA、まちづくりB、環境、産業という4つに分かれているいろいろな項目を検討をしまいいりました。それぞれの項目ごとに前回お渡ししたような資料の中で報告がありました。1回行われました中身につきましては、その全体のそれぞれのご提案に、第1分野として一つの共通な横串を刺すという作業にこれから入るということで、4つの分野に一応、限定して、これまで進めてきたわけですが、今度はその横串を刺すチームということで、新たにチームを編成し直して作業を進めるという形になってございます。ですから、その横串をどう刺していくのかという、そういった中身について話し合われたというのが第1分野でございます。

それから第2分野でございますが、教育ですとか子育てという分野でございますけれども、実は高校生が女性・青少年課の呼びかけに応じまして、高校生の立場で区政にいろいろな提案をしようということで、ハイティーン会議というのを設けてございます。前は、そのハイティーン会議のメンバーとの意見交換という形で開かれました。いわゆる高校生の立場から自分たちがこういうふうの中野については望みたいといった観点で話し合いが行われている会議がございます。当日、4つの提案がハイティーン会議の方からされました。1つは、隣の杉並の方に総合的な青少年の集える「ゆう杉並」という施設がございます。そういったゆう杉並のような中高生が集える場所をぜひつくってほしいという提案がございました。それから、中高生が交流できる場というのを、ぜひ考えてほしいという2つ目の提案がございました。もう一つは中高生向けの広報活動を充実してほしいという提案がありました。これは、毎月第3日曜日の区報に「under eighteen」という18歳未満の方々を中心にした紙面をつくってございます。そういった試みをぜひさらに充実してほしい。また区報だけではなしに、例えばホームページにつきましても、中高生にわかりやすい形でホームページをぜひつくってほしいですとか、そういった広報活動を充実してほしいという提案がございました。それから4番目に公園に関する提案ということで、公園をハードの面、ソフトの面も含めてもっと利用しやすいようにしてほしいという提案がありました。

さらに、放置自転車に関するご意見と申しますか、撤去手数料はどうかという話も若干ございましたが、主にこの4つの提案についてワークショップの委員との意見交換がされたというのが第2分野の前回でございます。

第3分野でございますが、全体会で報告された中身について、さらに詰めようということで、理念につきましましては、例えば市民文化を大切にするとか、人々が生き生きと暮らせる、あるいは中野に住むことを誇りに感じる、地域に役立っていることが実感できる、こうした概念を絞り込みまして、これをさらに最終的に貫く一つの共通する概念にまとめていきたいという方向を持ってございます。具体的な提案につきましては、これはグループに分かれて作業を進めております。区民参加ですとか、地域活動、バリアフリーなど、18項目にわたって、それぞれの現状認識ですとか提案事項、10年後の目標等、指標も含めて、今、まとめているという作業に入っております。全体会での提案をさらに深める議論が行われたということでございます。

第4分野、新しい自治のあり方につきましては、これも全体会で提案された中身について、さらに深めてございます。区民参加で活力ある中野を目指すということで、10年後の目標、将来の夢につきましましては、安心・安全の生まれる中野に、あるいは住民自身が選んだまちづくりで活力ある中野等が出ているということで、これは理念として地域ガバメントという理念を掲げて、独自のプランができ

るまちといった目指すべき方向を確認しながら、さらに議論を進めていこうという形になってございます。

以上、それぞれ1回ずつしか分科会が開かれてございませんので、こういった中身についてさらに深めている状況ということでご報告申し上げます。

会長

ありがとうございました。今の報告、いかがでしょうか、ご質問とか補足すべき点などございましたら。

山神委員

一昨日の第2分野の分科会に参加したんですが、ただ、子どもたちの発表が終わったあとなので、資料を読んだだけなんですけれども、そこで私は気がついたことは、印象に残った言葉がありまして、例えば児童館などは18歳未満が対象になっているが、実際には小学生が中心で、高校生はボランティアとして関わるしかない。そうではなくて、自分たちが利用者の主役になりたい、そういう場も欲しいという意見が書いてあったんです。それが非常に印象的でして、第2分野のいろんな提言シートなんかにも、そういったところが抜けているなど。もう少し子どもたちの立場に立った見方が反映されないといけないということを、昨日ちょっと実感しました。このあと、第2分野についての話し合いがありますよね。そのときにまたいろいろと述べたいと思います。

それと、中間発表のときにまちづくりのこれからの主体は子どもたちなので、その教育を考えると、まちづくりという視点を入れてほしいという意見があって、それについての議論もあったんです。そのまちづくりというのは、一体、どうとらえたらいいのかというのが、みんなそれぞれだったんです。だから、私もはたと気がついて、まちづくりはどうとらえたらいいのかなと。まちづくりという視点を入れながら教育を考えるって、どういうことなんだろうという答えがいまだに出せずにいるんです。それも後ほど第2分野のテーマで話し合うときに、皆さんの意見をお聞きしたいなと思いました。

会長

ほかにいかがですか。

山崎委員

高校生のご意見のご報告があったんですが、4つ目の公園を利用しやすい方向にというお話だったんですけども、この公園を利用しやすいというのは、公園そのものなのか、それとも公園の横に運動広場みたいなのがよくありますね。高校生なんか、サッカーをしたり、野球をしたり、わりに大きい子どもたちが利用したい運動広場みたいなのが横にあるんですが、そういうのは使用時間とか、いろいろ制限があるんです、何といても住宅街にありますので。それを言っているのではなくて、公園自体を利用したいというご意見なのか、それには、どういう形で利用したいのか、そういうことをちょっとお聞きしたいと思います。

事務局（基本構想担当課長）

当日、提案されたのは、多分、今の視点のそれぞれだと思います。一つは、要するに暗くて清掃が

できていなくて、剪定などの管理がされていないという、いわゆるハード面の部分で、もう少し明るい雰囲気、ある程度の広さがあつた方がいいというご意見と、それから2点目は使い勝手の話です。例えば花火ですとかボール遊びなどが禁止されている公園が多いということで、そうしたことができるような公園が、確かに狭いという認識も彼らにはありますし、全部が全部ということじゃなくても、そういったことのできる公園があつたらいいなという、委員ご指摘の2つの面からのお話でした。

山崎委員

今日、たまたま社会福祉協議会50周年記念の式典で青山さんのご講演を伺ったんですが、中野区は公園が3%で、23区でも本当に低いんです。その3%しかない公園を広げて、高校生あるいは子どもたちが運動したり、自由に利用できるような方法を考えてあげられれば本当にいいなと思ったんですが、それにはまず公園を増やすということが大きな前提になるんじゃないかと思います。住宅街にあつて小さな公園ですから、高校生の希望を入れて自由に利用させてあげたいと思うんですが、住民や高齢者たちへの影響もありますので、非常に難しいと思いますけれども、10年後にはそういう問題を解決してあげたいなという気持ちであります。

会長

ほかにいかがですか、ワークショップの関係で。特にございませんか。では、次の議題2の方に進めさせていただきたいと思います。

10年後の中野の姿についてということですが、その最初の項目が、答申起草のための担当割案についてということでございます。資料としてついているかと思いますが、早速、この資料をつくった後にも幾つかご意見が来ているということなのです。これが絶対というわけではありませんが、今後、変更の可能性はあるとしても、今後の議論のために、少しこういう割り当てで進めたいということを決めておきたいと思っております。いかがでしょうか。事務局からの説明は特に必要ないですか。

事務局（基本構想担当課長）

事務局でつくりました案は、最初の段階でワークショップにご参加いただくということでご希望をおとりしたときに、伺った部分を参考につくらせていただきました。ですから、人数的にも偏りのある部分もありますので、ぜひご協議の中でお決めいただければと思います。

それから、実は今日、ご欠席の清水委員から事務局あてに、出席できないので、この担当制についてということでメールをいただいています。もしよろしかったら、ここでご披露させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。では、要約ということではなしに、そのままお読みします。

「さて、1週間出張で留守にしておりました。」ということで、「11月7日付でいただいた基本構想審議会答申起草のための担当割につきまして、意見を述べさせていただきたく」ということで、

「事務局案によりまして、私は新しい自治のあり方の担当委員となっておりますが、具体的な役割といたしましては、起草そのものではなく、市民メンバー等の方が作成された草案についてのコメントを述べさせていただきだけの役割ということでご了承をお願いしたいと思います。お引き受けした時点で、みずからが起草するということは想定していませんでしたし、また、現時点でもそれは適当ではないと考えています。理由といたしましては、まず第1に私は必ずしも第4分野のすべての領域についての専門家ではありませんが、有識者委員が起草するというので、それ自体がひとり歩きしてしまう危険性があるということです。また第2に、実質的な理由として、今後の審議会の出席は月1回

程度、また、メール等でのやりとりも必ずしも十分にはできないという状況です。以上の理由で、あくまで助言的な役割として位置づけていただければと考えております。また、事務局案を見ますと、第4分野は補助を入れても3名という、他の分野と比べても人数が少なくなっています。内容的にも財政や施設の問題等、重い課題のある分野と認識していますので、もっと担当を増やせないかをご提案させていただきます」というようなメールをいただいております。

会長

私自身は、お仕事の関係とかあるだろうと思いますので、そういう辞退したいということについては、仕方がないとは思っております。となると、第4分野が前迫委員1人ということなので、いかがでしょうか。

前迫委員

今の清水さんのメール以前に、私もいただいたときに、もう1人助っ人が欲しいなと思ったんです。皆さんのご了解さえいただければ、いつも第4分科会に出ていただいている、区民部長の本橋さんが助っ人に入っただけのなら、ここの委員の皆さんがよければ、そうした応援団というか、オブザーバーというか。そうすると、いつも第4分科会に必ずご出席いただいているし、会の流れもご存じだし、いろんなことでときどき資料を提供していただいて、みんなに説明していただいたりしているし、私よりもっとこの分野にご理解が深いだろうと思います。ちょっとそんなことを思いながら、今日来たところです。

会長

それはそうですが、そうすると、もう全部部長が書くということになるんじゃないかな。(笑)

前迫委員

そんなことないですよ。私、頑張りますよ。(笑)

会長

それはどうでしょうか。委員としてというのじゃなくて.....

前迫委員

このメンバーでは、第4分科会にご出席はないんです。お名前として最初は横倉さんが入っていらっしたけど、横倉さんももう一つの方にお出になっていらっしたようで、第4分科会はこの審議委員では私だけなのです。

会長

清水委員がということだと、私に移ろうかなとは思ったんです。そうすると、理念・将来像の部分が澤登委員お一人になってしまうので、それでどうだろうかというので、ちょっと.....

澤登委員

どなたか入ってください。

会長

どなたか理念・将来像のところに移ってもいいという方はいらっしゃいますでしょうか。特にない。そうすると……

前迫委員

でも、この間、パンフレットなんかを見ていたら、本当は武藤会長さんは新しい自治の方がご専門でいらっしゃいますよね。

会長

そうですね。

前迫委員

だから、共通する理念・将来像の方にどなたかでもいいし……

澤登委員

専門委員の方がかなりご一緒していただけるかどうかで、逆に言うと……

横倉委員

私は第3分野のつもりですずっとワークショップに参加して来ましたが、今こうして自分でいろいろやってきている中で、共通する理念・将来像というものに多少興味というか、関心を持ってきたので、これをやってみようかという気はあります。しかし、基礎知識はありませんし、今までも勉強してきたわけではありませんので、ただ興味がある、関心があるという、その程度のレベルでよろしければ、係わってみたいと思います。どうでしょうか。

会長

そうしたら、移らず両方ということでもいいんですが、移った方がいいですか。

横倉委員

両方でもいいです。構いません。

会長

というのは、自分自身にも言えるんですけどもね。両方でもいいんですということは。（笑）

横倉委員

ただ、どこまで時間が取れるかが気になります。

横塚委員

もし横倉委員が移るのであれば、私が第3分野の方に移ってもいいです。どちらにしても、一応、名前だけは第3分野にも入っているので。

会長

では、横塚委員が第3分野に移って、横倉委員は第1分野に移って、私が第4分野に移ると。

横倉委員

今、両方でもというふうにお話がありましたが、それでもいいんですか。

会長

両方でもいいですし、どちらを希望されますか。

横倉委員

というのは、第3分野を集中的に私なりにやってきたつもりですので、それはそれなりに成果を出したいなと思っています。

会長

では、第3分野にもとどまりつつ、最初に言ったように……

横倉委員

差し支えがなければ、こちらにも興味があるということで、両方やらせていただきます。

会長

結構です。横塚委員が移っても、第2が5人から4人になり、第3が4人から5人になるということですからね。では、横塚委員は第3の方がよろしいということですね。

横塚委員

私はどちらでもいいんですが、両方やるだけの余力は私にはないと思いますので。

会長

いや、両方じゃなくていいです。ご希望で第3の方がいいということでしたら、第3で構いません。

前迫委員

ご専門でしょう。

横塚委員

そう言われればそうですけど、保育園の活動をやっているんで、第2分野の方は気にはなるのです。ただ、いろいろ子どもについて詳しい方がたくさんいらっしゃるんで、そういう意味では第3分野でもいいかなと思ってはいたんです。

会長

じゃあ、第3分野に横塚さんも移っていただくということで。

ほかにご希望はいかがでしょうか。大体予想どおりでしょうか。

澤登委員

これは事前にそのグループごとに何らかのコミュニケーションを図りながらやらないと、ばらばらなものになりますよね。そこら辺の作業の仕方というのはどういうふうに、ここに少し書いてはありますが.....。

前迫委員

この会の初めの20分なり30分、それにちょっと回して、後半から9時半ぐらいまで延びてもいいから、この会をやるといのは。別な日といのは、ちょっと私ども、ワークショップの方にもきちっと顔を出していると、月4回プラスアルファといのは、ちょっと苦しいんです。だから、この会を上手に弾力的に使う方がいいんじゃないかと思ひます。

会長

そういたしましょうか。

澤登委員

それから、それぞれが書いたものを発表されるという形になるんでしょうか。

会長

ここの場で議論していくたたき台となります。

澤登委員

最終的にはどんな、調整は何もしないで.....、みんなでもむんですか。

会長

調整するといのか、誰かがお一人分担して書いていったりすることになるのか、それをあわせて、早めに来ていただいて、お互いにやりとりするといのご意見をいただきましたが。

澤登委員

最終的なものは...?

会長

最終的には、この審議会で。

澤登委員

文章力とか、それぞれさまざまですよね。そこら辺のばらつきとか、そこはあまり関係ないのですか。

会長

それは最終的には、私を含めて専門委員が「てにをは」とかも含めて直すことになると思います。

澤登委員

わかりました。

会長

あるいは事務局にお願いするということもあるでしょう。

山神委員

「てにをは」を直すレベルだったらいいと思うんですが、そういうわけにはいかないような気がするんですよね。できれば、専門委員さんが4グループ全部に顔を出すということはできないんでしょうか。何か調整役みたいな人がいて、ワークショップの進行なんかも、私は岡崎さんの進行のもとに出ていたんですが、岡崎さんがいたことですごくまとまったりもしたんです。だから、何か客観的な視点で進行してくれたり、まとめたり、調整したりしてくれる人がいると、はかどるんじゃないかと。うまいこと進行するんじゃないかなと思ったりもするんですが、そうなると、専門委員の方が大変でしょうか。(笑)

前迫委員

この会でこれからもんでいくときに、それぞれのワークショップに分担して出させている方たちが、この審議委員以外の方もその話はこことはこうなってぶつかるよとか、何とかというのを適宜発言していただくようにしたらどうでしょうか。細かい原稿をつくるときに、お2人分担してそれぞれいらっしゃいというのは、ちょっと申しわけないというか、きついんじゃないかと存じます。

会長

そういう時間をどのくらい取らなくてはいけなくなるのかというのは、ただ、そんなに長い大論文を書くわけではありません。比較的コンパクトでわかりやすい文章でまとめていくということになりますので、最終的には皆さんでいろいろ直していく方が大事かなと思います。その原案の部分については、こういうことでまとめてほしいといったときには、まとめてもらうようなことも私も少しは考えてはいるんです。できる限り協力してもらおうということで、あとは時間と手当の問題かなと思いますので(笑)、それは事務局と相談して考えたいと思います。

それでは、この分担については、この程度でよろしいでしょうか。では、これが動き出すのは12月に入って、こういう分担であることを踏まえながら議論していただくということになるかと思えますので、決して議論の制約にするという意味ではありません。

それでは次に、前回も討議した「持続可能な活力あるまちづくり」についての討議を、前回までにおおむね合意された事項、合意は確認されなかったが、これまでに提案された事項という資料をつくっていただきましたので、これについて少し説明をしていただきたいと思います。

事務局(基本構想担当課長)

議論が後戻りしないという工夫も含めて、事務局で「持続可能な活力あるまちづくり」の理念・将来像につきまして、おおむね合意された事項というのと、合意という形で確認はされませんでした。

これまで提案された事項の2つに分けてみました。

まず現状認識につきまして、低成長のもとでの少子高齢化の進展ですとか、商店街や中小企業の衰退による活力の低下、特に商店の経営環境の悪化と廃業の増加が深刻というような点、それから低い緑被率というような現状認識がおおむね合意されたであろうと記述してございます。それから、緑化をしても必ずしもまちのゆとりにつながっていないという部分については、提案事項として話されている。

それから理念と将来の姿という点では、住宅都市ではなく、みんなが生き生きと暮らせる生活都市をめざすということで、住宅だけではなく、産業や学びの場のあるまちにということ、それから職住接近のまちをめざす。あるいは中野ブランドを追求するという部分については、おおむね合意されたであろうということ。それから、男女がともに同じように働き、分かち合って暮らすことで、雇用や社会福祉を支える社会、あるいは職・住・遊・学が接近したまちめざす、住環境と準工業地区が調和・共存したまちづくり、おもしろいまち、外から人が来るまち、企業中心から地域中心といった部分につきましては、まだ合意は確認されてございませんが、提案された中身ということで載せてございます。

さらに10年後の姿、施策を含むご提案ということで、中野駅周辺に「中野らしさ」のあるセンター機能を持たせるということで、行政サービスですとか商業、家族向けの住宅のある多機能型施設の誘導などを考えたらどうか。それから職住接近のライフスタイルに合った都市型のまちづくりというようなものがおおむね合意されたであろうと。それから中野駅周辺の再開発を進め、都市の魅力と活力を生み出す、あるいは用途地域や容積率を見直す、緩和の方向でと。公共用地の多目的活用による産業の活性化・起業促進、自立した経営者、住み続けられる地域コミュニティ等。それから元気が出て税収の上がる仕組みを考える。狭隘道路の整備ですとか、緑を基盤としたまち、区民参加による3つのR、これはリサイクルの部分ですね。警大跡地・サンプラの整備、中小ビジネスを含む商店街の育成、地域交通の整備、新しい産業を呼び込む仕掛けとビジネス連鎖、西武線踏切問題、市民エンジェルの出現促進、産官学の協働できる環境整備といったものがこれまでご提案されているということで、整理させていただきました。

会長

ありがとうございました。

以上、こういうコンパクトにまとめていただきましたが、しばらくこれを補充する議論を、あるいは決着がついていないのを決着つけることをしていかないと、文章を書く上でも書きづらいなと思います。いかがでしょうか。

横塚委員

前回までにおおむね合意された事項の中で、ちょっと二、三確認したいんですが、理念と将来の姿というところで、中野ブランドを追求するというこの「中野ブランド」という言葉ですけれども、これは皆さんが使うのかなということを私は気になっているんです。「中野ブランド」って一体何というところが、何かはっきりしないまま、この言葉を使うのは、ちょっとどうかなと思います。中野ブランドって一体何という合意ができていないのに、合意ができていなと私が思っているだけなのかもしれないんですが(笑)、例えば職員PTの方でしたら、どこでも中野ブランドという言葉を使っていたわけですけれども、その中野ブランドを何にするというのがはっきりしていないような気がする

ので、ちょっとこの言葉はどうかと私は思っています。

それと、10年後の姿の のところで中野駅周辺に「中野らしさ」のあるセンター機能を持たせると。このセンター機能を持たせるところまでの合意が、センター機能というのは中野駅周辺が中野の中心だよということを私たちが考えて決めるということですよ。そういうところまで合意ができていたのかなというのが、ちょっと私はわからないので、どうかと思っっているんです。

樋口委員

先ほどの中野ブランドに対して私がイメージしたのは、福祉のケアシステムとか、今まである一方的な高齢者に対するサービスではなくて、もう少し違った、お互いに尊重し合うという関係とかおっしゃっていましたが、そういうイメージでとらえていたんです。まちづくりにおける中野ブランドと書かれているところが、ちょっとどういうイメージなのかなという気がしました。

それとちょっと引かかったのが、理念と将来の姿の右側の合意確認されなかった5番目の企業中心から地域中心へというのが、これが今までの中野は企業中心ではあり得ないと思うんです。大企業があるわけでもないし、書かれている意味が、オフィスビルをぼんぼん建ててというようなイメージじゃなくて、もっと商店街とか地域の活性化をねらっているのかなというイメージがしました。ちょっと事務局への質問です。

それから、ワークショップでも大分取り上げられたんだが、これから高齢者が楽しく歩ける道づくりというのですが、この間も私、ちょっと発表させてもらったんだけど、それも入れてもらった方がいいという気がしました。

会長

では、ちょっと中野ブランドをまずいきましょうか。中野ブランドはどうでしょうか。

前迫委員

私の受けとめ方は、確かにここら辺の話はいろいろして、かつては準公選時代は教育のまち中野区みたいな雰囲気があったと。その後、福祉の区中野区みたいなイメージで私も住民としては受けとめてきたんです。今、ここへ来て、お金がなくなって福祉も教育も他区に優先するほどのものを持ち合わせていないけれども、10年後に向けてやっぱり中野はこれだというものを打ち出していかなければならないんじゃないか。それを追求しましょうというところの話し合いはしてきたんで、これが中野ブランドだということは打ち合わせていないけれども、そういうものをこれから追求して、10年後に打ち出そうというところの話はできてきたと、私はそういうふうに理解しているんです、この中野ブランドという言葉について。

横塚委員

前迫委員の言っていた、その中野はこれだというものを打ち出していきたいというところでは、皆さん合意していると思うんですが、中野ブランドという言葉がそれに値するかというか、その中野ブランドという言葉を使って、それがイメージできるかという、ちょっとそれは違うんじゃないかなと思うんです。なので、今ここで中野ブランドという言葉ではなくて、例えばそういう追求していこうということが確認できたのであれば、何か中野はこれだというものを追求していこうということは合意できていると言う以外はないのかなと思います、その意味では。

会長

どうですか、中野ブランドは。

種市委員

ブランドという言葉から受けるイメージとしては、非常にとらえにくいと思います。例えば、セーターを買ったときに、新宿ブランドか上野ブランドかで、そのセーターに対するイメージが私は違うんです。そんなふうにとらえやすい言葉だと思ってしまうんですが、違いますか。

会長

私は個人的には前迫委員が言われた、教育の中野というのが中野ブランドだったなというふうに思っています。福祉の中野とったり。そうすると、新しい生活都市中野というのは、新しい中野のイメージを示すと同時に、ブランドというのは普通のそこらにある品物とは違いますよと、そういう意味のように思っているわけですので、目指すべきものとして新しいものを。

種市委員

今のはただ、言葉の使い方のことを言っただけです。

山神委員

私も今の会長のご意見に賛成なんですけど、今、理念と将来の姿で1、2、3と並列の状態を書いてあるんです。でも、結局は中野ブランドを追求するというのが理念と将来の姿であって、その中に住宅都市ではなく生活都市をめざすとか、職住接近のまちをめざすとか、右側の合意されていない部分も、おもしろいまちをめざすとか、それをすべてひっくるめた形が中野ブランドと私も理解しています。ブランドというと、今おっしゃったみたいに高級ブランドをイメージする古い人もいます。(笑) だけど、今どきはブランドと言った場合は、らしさというふうに理解する人が多分多いんじゃないかなと思うので、私はブランドという言葉には賛成です。

会長

私も古い使い方をしていたわけですね。(笑)

樋口委員

ブランドというと昔のバブルの時代のバブリーなイメージが強くて、中野はその逆で、わりと身の丈に合った生活都市というか、あまり高級ブランドのイメージじゃなくて、物価も安いような気がしますし、逆のようなイメージでとられるような気がするんですが。

山崎委員

今の前迫委員のお話を伺ってよくわかったんですが、やはりパッと見たときに、中野ブランドだけではちょっと何かという印象を受ける危険があると思うんです。ですから、これはもうちょっと何かいい言葉を足す方法はないでしょうか。

会長

例えば、新しい中野ブランドを追求するとかね。ちょっと単純ですか。

横塚委員

私はなるべくカタカナを使いたくないなと思っているんです。私自身もカタカナに対してあまり、この中では一番若いのかもしれないんですが、カタカナで言われてもわからない言葉が結構あるんじゃないかなと思いますから、万人がわかるようにするためには、私はカタカナ言葉をあまり使いたくないと思っているんです。

前迫委員

基本構想には中野ブランドなんて言葉は使わないですよ。ここら辺の話し合いの中の、みんなの合意というか、意志統一のときに、こういう言葉を使った方が話が進んでいこう、共通理解を図れるだろうという感じの使い方をしているんじゃないかと私は思っていたんです。

会長

それは起草する方々がどういうふうを書くかということにもなりますが、どうも言葉自体はあまり歓迎されているとは思えないようですね、ここでは。それから2つ目には、横塚さんが言われたセンター機能云々という問題がありましたね。これは、どうでしょうか。これは問題提起としては、これはどういうことでしたか。センター機能を中野駅周辺に持たせるということは.....

横塚委員

センター機能を持たせるということは合意できたのでしたかしらと。例えば、この付近に警大跡地に比較的高いマンションをつくらうとか、つくったらいろんな意味でいいんじゃないとか、それも企業につくってもらうとか、そんな話はしていましたが、それが果たしてそこを、中野駅を中野の中心にするんだという話になっていたかどうかというのは、ちょっと私も記憶に定かじゃないと。

会長

ご意見は出ましたよね。

前迫委員

前回のときに下川路委員とか樋口委員でその必要性とか、どういうふうにニーズが高いかとかという話を詳しくしていただいて、かなりみんな合意が進んだんですね。商工会議所の狭い会場でやりましたが、そこは家を2階建てにしちゃいけないとか、何とかというような色別の地図もつくっていただいて、拝見しました。あのときの合意がどうなっているかを、もうちょっと振り返ればいいんですが、やっぱりそういうところをつくっていかなくちゃいけないんじゃないかと。その中身はどう活用するかとか、どういうものをその建物に詰め込むかは、澤登先生なんかもいろいろおっしゃっていたけれども、やっぱりそういうもので求心力というか、それが必要だということはあるときはあのとき合意できたんじゃないかと私は感じていたんですが、皆さんはどういうふうにおとりになりましたか。

事務局（基本構想担当課長）

前回の会議録がお手元にあると思うんですが、この30ページあたりからの議論の中で、事務局としてはこの辺が合意されたんだろうということで、今回ご提示させていただいております。

澤登委員

どこかに核だの中心がやっぱり必要なんじゃないか。それが現在でも中野駅周辺にいろんなものがあるんじゃないかという認識があったんですが、あそこの何とか跡地がそのままそれだけという話ではなくて、どこかにセンター機能というか、コア機能が必要なんじゃないかと思うんです。

樋口委員

密集地の建て替え促進を図るための換地とか種地といいますか、そういう施設としての高層マンションというようなとらえ方を下川路さんが盛んに言われているんです。それは周辺に対する一つのセンター機能だと思いますね。

下川路委員

高層ビルをつくるということは、それをつくりたいとは私は1回も言ったことがないんです。なぜつくるか。つくる目的がきちっとしないビルなんか、つくる必要がない。前にもお話ししたように、平面で地べたのあるところへみんな住むのが一番いいと私は思っていますし、子どもの教育上もそれがいいと思っているんですが、ただ、27年も野方・大和町の狭隘道路が解決できない現状を見て、警大跡地を利用してやる以外にはもうできないだろうと私は思っているんです。ですから、今、樋口委員が言ったようにその換地だとかの住み替えの中でそれを解決したいと。もし、火災が起きたり、あそこに住んでいる人が心臓発作で救急車を呼ばなきゃならないという事態があったときに、本当に区として責任が果たせるのかと思います。死んだ人はそれでいいよといのであれば別ですが、27年も放置しておいて解決できない区なんて、私は情けないと思っていますし、今までそういうことをできるチャンスがなかったんですから、努力すればできたというのもあるかもしれませんが、今度が最初で最後のチャンスだろうと思います。今回のケースだって、やったとしても、私が生きている間にできるとは思っていません。多分、20年ぐらい先にできるかなと思うぐらいであって、でも、誰かがしなければできない。それには、高層ビルをつくって換地せざるを得ないんじゃないかと思っている一人なんです。それが合意が得られているかどうかというのは、皆様のご意見を待つところですが、最近、こういう発言をすると産業界からもかなり批判を浴びていまして、一手に引き受けているんです。いろいろありますが、でも、議論の場、議論をしていただく土壌は一つできたのかなと思っています。

樋口委員

その狭隘道路の整備の方法として、実際に二項道路というんですが、4メートル以下の狭い道路で中心から2メートルバックしなきゃいけないんだけど、守られていないんです。これを10年の間に徹底的に電柱を含めてバックさせるということをするれば、密集地も相当改善されると思うんですが、これはちょっとなかなか皆さん守っていないもので、役所の人も大変だと思うんですけども、これを誰かがやらないと、全然解決にはならないと思います。

会長

私はこの狭隘道路を整備していくということについては、左側（おおむね合意された事項）に入れてもいいのではないかと思います。ほかにももっともって入れてもいいことはあると思いますが。

樋口委員

だから、建て替えの際に確認申請を出すときに、必ず下がるようになっているんだけど、それが隣がやっていないからやらないというようなことで、徹底できていない。

会長

建築確認を取らずに今はどんどん建て替わっているということですね。

樋口委員

リフォームの場合はそうですが、新築の際、地主さん、建主さんの方が区長に対して提供しますと文書で入れているはずなんです。それが59年頃だったと思いますが、行われているはずで、セットバックが徹底して守られてないというのが現状ですね。

会長

そうすると、私が思うには、道路が広がったり、こっち側だけ減るような、そういう状況になっているんですか、今は。

樋口委員

ヘビタマ道路というのですが、蛇が卵を飲んで、そういう格好になったというような、ヘビタマ道路とかというような状況が多く見られます。

折原委員

今、話が出ている中野駅の近くに警察大学跡地の40ヘクタールの広い土地があるわけです。ここを利用したり、あるいはサンプラザの問題もあるし、今、この基本構想審議会のほかに区で駅周辺の開発をやっていますね。そういったことも今あわせて考えていく必要があると思います。ここにあるように中野駅周辺にということですから、ここにセンター機能を持たせるということは、恐らく中野全体に及んでいくものだから、私は大変結構なことだし、これは進めていくべきではないかなと思っています。

下川路委員

さっきの続きですが、法律ではきちっと決まっていますが、行政ではどうしてもできない部分がたくさんあるんです。今言ったように、道路の拡幅の件については、個々では総論を言えば皆さん絶対賛成なんです。じゃあ、自分の家をつくったときに、各論になったらみんなやりますよ。建築確認を取っていないながら、中心線から2メートル取って、それがずっと解決されたら、建て替えが行われれば、トータル的には4メートルの道路はできるはずで、それがこれだけできないというのは、みんなが総論は賛成していながら、自分の各論になるとともに戻っちゃう。それから、本来は2階建てしか建たないものを、屋根裏を改造して3階建ての家をつくっちゃう。こういうことが現状として行われるわけです。であるならば、そういうことをやめさせるペナルティーをつくるような法律を、中野区で

は一つ例がありますよね。つくっている最中に取り壊した。勝建興業が何かがつくったのが新聞にも載りましたが、つくったものを壊すというのは、財産私有権の侵害にも当たりますし、なかなかできないわけです。

私たちが住宅ローンを出さないという方向で、違反建築はいるんですが、できて最後になって、お金を出さないというのは、現実、本当にできないんです。違反建築したら、うちは住宅ローンを出しませんよと言って約束してつくってもらうんですが、でも、現状は最後になったときに、何とかしてといったら、じゃあ、それを楯に住宅ローンの最後のお金を出さないかといったら、できないんですね。非常に難しい。行政もそれと同じものを持っていると思うんです。ですから、そういうふうにならせないようなことをちゃんとやってあげることしかないんだろうと思っているんです。

澤登委員

今のセンター機能を中野駅周辺でいいか悪いか、センター機能が必要かという議論に焦点を合わせていかないと。

会長

では、その中野の空き地を活用しないと、狭隘道路も解決できないというのが下川路委員ですね。

下川路委員

それがセンター機能と重複するということなのです。

澤登委員

その考えは、そこにきっちり核をつくって、それによっていろんなものの構造的なことを考えるかということころを、今、そういう質問ですよ。

横塚委員

そうです。

向井委員

全体の流れで言うと、「持続可能な活力あるまちづくり」というのは、中野の都市計画をまず基本をどういうふうにするかということだと思います。今までは長年中野はダウンゾーニングといって、どちらかという規制を強化していたという流れです。それをこの際、規制を緩和するべきなのかどうかというところが一つです。それは、要するに今までは日照権だとか近隣の争いがないように、中野はどっちかという住民中心というか、住まいを中心に、そちらへ配慮した政策でダウンゾーニングされてきたが、それでなくて、もう少し緩やかにするのかどうかという意志統一を図る必要があるだろうというのがまず一つ。

それから、その中でもやっぱり中野の顔になる、警大跡地というのは広い面積がありますから、そこをどうするか。それはこの間の区報でも二律背反する意見で、高層化したり、業務地にするべきだということ、公園にすべきだとか、畑にすべきだとかいう意見がありますから、それをどうすべきか。それに関して言うと、僕はセンター機能なり何なりは別として、いずれにしてもそこを業務地だとか人口が集積して定住人口が増える、職住近接の観点からも、そこに商業地ができるという形にすべき

であろうと思います。それについては、たしかあそこは60の 200ぐらいの、都心の中ではわりと厳しいところなんです、それをもっと緩くすべきだろうという考えを持っています。

それから、都市計画に関しては、都市計画の全体の用途制限というのがいろんな緩い、きついとかはあるんですが、それ以外に都市計画道路、そういったものがあります。中野は前にもお話ししたように、一番遅れているんじゃないかと僕は思います。それから今の狭隘道路、これもどうした方がいいという話ではなくて、当然すべき話。それについて、一番最初にお話ししたように、中野と練馬の区境道路は練馬の方は全部下がっていて、中野は下がっていないんです。要するに、行政側の使命感がないと。それは最終的に何かというと、「橋の論理」とか、中野はいわゆる革新自治体で、住民の皆さんの意見を聞こうという姿勢でやり過ぎて、本来すべきことをしないで狭隘道路がそのまま残っていた。都市計画道路もできていない。それがために、いったん地震が起きたら、もう逃げられないですよ。ブロックが倒れたら、もう2メートル街路のところなんかは歩けなくなっちゃいますから。それから大久保通りでも、中野は拡幅すべきところまで拡幅しないで、そこはまたちょこっと、軽微な建物はいいんですね。そういった形でつくらせちゃったりとか、阿佐ヶ谷から中村橋に行く道路も、杉並はばっちりできていても、中野区でおしまいというのが現状です。

したがって、都市計画に関しては、ダウンゾーニングなのか、もう少し緩和するのか。それから、そのときの一番シンボリックになる中野の警大跡地について、人口集積、それから業務だとか商業集積をすべきである。そのためには、都市計画はあそこはもう思い切って緩くする必要があるだろうと。まず基本的にはあそこは中野区の土地ではないので、ここでどうしよう、こうしようと言ってもあまりどうかという気はします。したがって、前にも申し上げたようにダウンゾーニングじゃなくて緩くしちゃって、民間にバツと払い下げる必要があるだろうと思います。

それから、いろんなまちづくりの基本になるのが、行政の使命感なりだろうと僕は思っていますが、それが「橋の論理」でなされていないのが中野ではないかと思っています。

会長

ということは、10年後の姿の用途地域や容積率を見直す（緩和）と書いてあるのは、もう左の合意したところに入れた方がいいということですね。

向井委員

そうですね。

会長

それから、警大跡地、サンプラザの整備というのについては、具体的に開発を進めようということですね。それを合意したものとして左に入れたらどうかと。3つ目は行政の使命感ということですから。

前迫委員

あと、こちらの西武線踏切問題も練馬に比べて中野は遅れを取っていると。強力に進めていかなきゃいけないということは合意したんじゃないか。8月最後に長々とやったときには、この話もかなりして、中野は遅れを取ったということはみんなが確認したと思います。私は西武池袋線沿いで使っているのは向こうが多いけれども、ここへ来るときにいつも西武新宿線でチンチンチンと待つわけ

です。沼袋へ行くときも待つわけです。それで大変遅れを取ったということは、向井さんがおっしゃったときに、私も大賛成したのを覚えていますし、皆さんもそうだとおっしゃったと思います。

会長

その点で合意ができたということですが、いかがですか。

澤登委員

今、中野駅周辺の再開発を進めるという が承認されたという形なんですけど、再開発だけでなく、整備及び再開発としないと、何か開発をどんどん押し進めていくと誤解を呼ぶんじゃないか。もう一回、きちっとした整備が必要だということの中から開発が出てくるようにした方がよろしいんじゃないかと思います。

会長

この警大跡地ですか。

澤登委員

それだけでなく、センター機能としてのここら辺中心の、そういうところに道路の話とかいろいろなものが出てくるとは思うんですが、そこらのものの考え方をきっちりしておいた方がいいんじゃないかという気がします。これは跡地だけの話ではない話ですね。中野駅周辺ですから、整備を含めてもうちょっと広い範囲の考え方を入れた方がいいんじゃないか。

会長

そういうものも抽象的には入るでしょうね。具体的にはまだですが。

澤登委員

そういう意味で、整備及び再開発とか、その方がいいんじゃないかという気がします。

会長

いかがですか。

樋口委員

先ほどの向井委員の容積率の緩和の話の補足ですが、この間、ちょっと気になって都市計画課へ行って過去の用途地域の、この間ご説明した色分けを見ていましたら、昭和44年ころは神田川周辺にいるんな印刷屋さんとか、染色工場とかたくさんの働く場所があって、ずっと準工業地域になっているんです。準工業地域というのは、比較的建物も建てやすい。いろんなさまざまな機能の建物が建てやすい地域がずっとあったのが、だんだんなくなって住居になっていって、要するに工業とか作業場みたいなものが公害の名のもとに、当時は公害ですごく言われましたから、川にいろんなものを流したりということで、工場や作業場がなくなっちゃって外へ出ちゃったわけです。そのあとをずっと見ていると、住居地域に変わっています。その後は商業系が近隣商業系に落とされて、今度は近隣商業から住居系に落とされていくと、全体的にダウンゾーニングの歴史をたどっているということで、こ

のまま商店街が埋没していくと、ますます落ちていって、もう働く場がなくなるという危険を感じるんです。ですから、住宅都市というのに私は反発心を持って前々から商店街を中心に町おこしというようなことを言っておるんですが、その辺で、地域の流れというか、そういう必然で用途地域というのが決まるんでしょうけど、中野のまちに対して非常に危惧を感じます。

澤登委員

今、そのもろもろを含めて、内閣府の方で都市再生という特別のプロジェクトができています。それで、それに全体のものが載るような話の方がいろいろといいかと思うんで、中野のそれぞれの中で都市再生をかなり試みるというような大きな括りが一つ必要かという気がするんです。かなり横断的な都市再生という国を挙げてのプロジェクトができ上がっていますから、そこにモデル的なところに入るような言葉も含めて使っておいた方がいいかなと、中野駅だけじゃなくて。そうすると、今のようなお話や何かがかなり入ってくるんじゃないか。木造密集地や何かも含めて。

前迫委員

補助金とかいろんな面でそういうプランに組み込まれればかなり有利であると。

澤登委員

その方がやりやすいんじゃないかという気はするんですが、区の担当の方がどれだけ力を入れているかということもあるんです。

事務局（まちづくり調整担当部長）

今ここでもいろいろ議論がありましたが、またもう一つ検討の委員会もあるわけでございます。先ほどお話に出ていましたが、そういった中で私どもとして、またいろんな意見の中で先生ご指摘のように都市再生ということが議論されております。もちろん都市再生というのは再開発ビルを建てるだけじゃなくて、オープンスペースだとか、先生のお話もありましたが、いろんなメニューがあるわけでごさいます。そういった都市の再生に寄与していきたいということを考えていきたいと思っております。

会長

どうもありがとうございます。では、幾つかの項目を合意できた方に移していただいて、またこれは持ち帰っているいろいろお考えいただいて、起草のところはどういうふうに生かすかということをご検討ください。

横塚委員

中野駅周辺はやはり中心に考えていこうということで合意ということでいいですね。

会長

中野駅がやっぱり中野の中心で、たしかわざわざバスに乗ってここまで来なくちゃいけないのかというようなご意見もありましたよね。もっと分散していた方がいいんじゃないかというご議論もあったけれども、この区役所、サンプラザあたりで、この中野駅は物理的にも中野区の中心になりますし、どうでしょうか。

下川路委員

今の合意というのは、中野区の都市の再生という意味ではないのですか。中心が中野区の駅前ですよというだけなんです、ちょっと確認を。私なんかは中野がもう一度新しいまちづくり、今、ブランドという言葉がまずいので、中野らしさという言葉がもしれませんが、いろんな定義があるかもしれませんが、そういうものをつくっていこうという合意でよろしいんですか。私はそういうふう

澤登委員

中心の機能をきっちり中野駅周辺に持たせたらどうかというものを、もう一回合意形成をしなきゃいけないというのと、あとから言ったのは、こういういろんな問題を含めて都市再生ということ考えた方が、戦略的にいいんじゃないですかということをおっしゃただけです。だから、これはまだ合意形成でも何でもありません。

会長

選択機能の中身ということなのかな。

下川路委員

ではなくて、例えば今現状でも区役所があったり、中心は中心なんです。だから、これでいいのかという議論ですね。中野の中心はやっぱり駅前ですよ。サンプラザがあったり、区役所があったり、税務署があったり都税事務所があったり、それには間違いありません。それをどうやってつくっていくのかという中野らしさ、中野ブランドという言葉がもしれませんが、そういう……

会長

中野らしさの中心になると。

下川路委員

今、都市再生という言葉もありましたが、新しいものにつくり変えていこうという合意なのか、そうじゃないのか。ただ中心ですよというだけなのか。そのところなんです。

会長

いや、それは物理的な中心でもあるしと私は言ったんですけどね。ソフトな面での中心にも当然なるということを含めないと、中野らしさとは言えないんじゃないですか。

下川路委員

そういうことであれば、結構です。

横塚委員

そうすると、この1番の表現は多少変えた方がわかりやすいということですよ。

前迫委員

先ほど澤登さんが「整備及び再開発をして」ということを書き込んでいけばいいとおっしゃったように、私もその辺の合意だと思っています。

横倉委員

今みなさんのお話をずっと聞いていたのですが、私はこの問題の視点をどこに持っていった方がいいのか、よくわからなかったのです。下川路委員がいみじくもおっしゃったので、それにちょっと関連して質問させていただきますが、これはあくまでも中野区全区を視野に入れて考えるべきであって、その中心が中野駅周辺で、そしてそこにセンター機能を持たせようという構想が基本的な考え方だと思います。そうすると当然、末端にまで視野を広げて発想していかないとおかしいのではないかということです。

それからもう1点は、これからの行政は当然変わってくるわけですから、それに沿ったまちづくりということも大切だと思います。要するに、これはある意味ではメンタルな部分が大きく影響してくるということです。そういう部分を加味した中でのまちづくりも大切ではないかということです。今、ずっとハードの部分での話で来ていますが、まちづくりはこれでいいのかなと思います。ちょっと違うような気がしてなりません。ですから、私はもう終わろうとしているから、それはそれでいいのですが、全然別な視点で考えてきましたから、あれ、ちょっと違うのではと思っています。

山神委員

別な視点とは。

会長

そうですね、そこはちょっとおっしゃっていただいた方がいいのかと。

横倉委員

ですから、要は中野駅周辺に区役所があり、サンプラザそして警大跡地、税務署があります。当然中野の中心は中野駅周辺になるわけです。ゆえにセンター機能を持たせることは結構なことだと思います。しかし、中野区は南もあれば北もあって、いろいろな地域事情があるわけですから、その辺にもきちっと目を向けてまちづくりをしていかなければいけないということを考えなければならないわけです。

会長

中心地域だけを対象にするようなのは困るということですね。

横倉委員

そうです。例えば南中野の方には本当におっしゃるような狭隘道路が多くあるわけです。災害の問題とか、いろんな問題があるわけですから、一例ですが、そういうものを視野に入れて話していかないと、ごく一部に偏った発想で終わってしまうということなのです。

会長

こういう議論をどんどん続けていって、議論を蓄積し、起草していくということだと思います。次のところも少し議論しておかないと。

横塚委員

すみません。私、わからないので一言を聞きたかったんですが、「市民エンジェルの出現促進」と書いてあるんですけども、市民エンジェルとは。

会長

これは澤登さんにご報告していただいた話なので。

澤登委員

今、いろんな新しいお金の集め方がありまして、ところどころでコミュニティーファンドみたいな、その住民が必要である病院だとかグループホームだとか、そういうものに対して1口5万とかで市民の出資を求めるんです。それに対してちゃんと債権を発行したりして、協力して出資者になると。だから、銀行だけではなくて、住民が必要なものを顔の見えるところでお金を出しましょうとか、盛り上げましょうとか、そんなお金を出す側のことを言ったんです。やはりカタカナだとちょっと問題だと。もうちょっと違う言葉が必要かもしれません。

会長

第9回の審議会が出た話でしたね。

次に「自立してともに成長する人づくり」の理念・将来像というところを中心に議論したいと思います。では、ちょっと事務局、ご説明いただけますか。

事務局（基本構想担当課長）

今まで出た議論を事務局なりに整理させていただいたことです。「自立してともに成長する人づくり」の理念・将来像（検討用）ということで資料をお出ししてございます。現状認識から理念・将来の姿、それから10年後の姿ということで3つに分類して、今までの話し合われた議論についてまとめさせていただいたということでございます。一々読み上げるのもあれですので、お読み取りいただければと思います。

会長

どうでしょうか。まだ提案されている事項として、全部右側に置いてあるんですが、こういう意見が出たということです。左の「合意できる事項」というところに移していけるのは、どんなことがあるかということです。いかがですか。

前迫委員

感想ですが、「今回、合意できる事項」が白紙だということは、はっきり言えば議論不足だったと思います。

横塚委員

これから議論するんじゃないの。

前迫委員

これから議論すると思っているぐらいに、小中学校や何かの施設配置の問題とか、あの辺のところ
でワークショップの話し合い状況とか何とかをいろいろ取り入れている間に、こちら辺が少し話し合
いから飛んだんじゃないかと、一度も欠席していないので、いいかげんに言っているわけじゃなくて、
私の印象から言うとそんな印象を持っているんです。だから、改めてもう少しこちら辺をみっちりや
らなきゃいけないと。

会長

いろんな意見は出たけれども、全部確認して合意できましたねと、私も今までそういう言い方はし
てこなかったの、左側に書いていないということだと思います。だから、例えば現状認識として、
進む少子高齢化というのは、当然、今後も進むでしょう。どこまで出生率が低下するかというのは、
もう止まるのかなと思ってもまだまだ下がって、今は1.32ぐらいでしたか、中野区はもっと低いわけ
ですから、全体ももっともって低くなっていくだろうと思います。それから、公立小中学校離れ、依
然多い保育園の待機児、家庭の機能不全とこういう現状をあらわしている4つの項目は、もう全部左
に移ってもいいんじゃないかと思います。

横塚委員

依然多い保育園の待機児となっているんですが、区の保育課は待機児はいないと言っていると聞い
ているんです。

前迫委員

確かな数字ですか。

会長

待機児ゼロ作戦というのを今やっているところですよ。事務局、どうですか。

事務局（区民部長）

現状でも、ゼロにはなっていません。

事務局（基本構想担当課長）

全体の定数から言うと満たしてはいるんですが、年齢によっては、例えばゼロ歳児とか、その地域
の保育園が空いていないので入れないという状況はあります。

横塚委員

公立の保育園には入れないんですが、認証保育園だとかがあるので、とりあえず待機児はいないとい
う表現をされていたかと思っていたので、なぜこういう表現がここで出ていたのかな、私は出した記
憶はないんだけど、言ったのかなとかかと思っていたんです。少なくとも、保育課はそう言っています
が、公立の保育園に対しては入れないのは確かだと思います。これは、こういう表現でいいのかなと

思いました。

会長

そうすると、現状として待機児はこれからの政策が功を奏して減少していくという認識を持った方がいいということですか。

横塚委員

ここで小中学校とかは出ているんですが、保育園だけが幼児層の部分では、幼稚園に行っている子どももいれば、家庭にいる子もいるし、保育園に行く子もいるわけです。だから、その辺で保育園だけをピックアップして出ているというのは、そこら辺しか議論が出なかったからということですよ、きっと。

前迫委員

この件は、そんなに突っ込んでしていないです。

横塚委員

そうですね。

澤登委員

高齢者の問題も全然出ていませんからね。だから、そこら辺をもう一回、おっしゃるように充実させないとまずいかもかもしれませんね。

山神委員

高齢者も抜けていますし、先ほど冒頭に私が申し上げた義務教育を終えた18歳未満の子どもも抜けていますよね。

会長

そうすると、現状認識としては中学・高校生向けの政策というのが、中学は義務教育だから、あるのか。中野区立の中学校がありますよね。

山神委員

でも、中学生も高校生と近い感じで居場所がなく、自分たちが主役となって活動できる場所がないという同じような問題は抱えていると思います。何かこういう上がってくるのを見たり、ワークショップの提言とかを見ていたりすると、どうしても親として子どもは保護されるべき存在だ、大人は子どもを保護すべきだという視点からの提言みたいなものがどんどん大きく出てくるんです。だけど、何か子どもは保護されるだけじゃなくて、開放されたいと思っているんじゃないかとすごく思うんです。だから、何か子どもが開放される場を設けてあげられるまちみたいな視点が欲しいなと私は思います。

会長

そうすると、それは現状認識じゃなくて、10年後の姿のところ、子どもが開放される場が必要だと書くということですよ。

澤登委員

この現状認識は、書いていくといろんなものが出てくると思うんで、ここで話し合ってもなかなか、書くときにそれぞれ持ち寄るとというのが効率いいような気がします。

会長

そうですね。じゃあ、理念と将来の姿というところはどうでしょうか。待機児は当然いない方がいいということになるとは思いますが。

向井委員

いつも公立小中学校を充実してほしいという話をしていますが、また言います。それは何かというと、施設の老朽化だとか、区の財政の面から言って、もう再編は待たないという話は皆さんご存じだと思います。そうすると、学校をどうするかという話は焦眉の話であろうと。そういうときに、単純に数を減らすのではなくて、その際に統合したり、それから新しくついたり、いろいろなことがあると思います。その際に、公立の小中学校を充実させてほしい。“教育の中野再び”というぐらいのつもりでいます。

この間、新潟の越後妻有アートトリエンナーレという芸術の祭典があって、松代だとか六日町だとか、新潟でもうんと山の中の村・町でドイツだとか韓国だとか中国の芸術家がいるんな村々・町々に展示する催しに夏に2日ほど、子どもと行ってきました。そのときに驚いたのは、うんと山の中の、棚田があって、その峠を越えて、また奥の方に学校があるんです。そこに創立100年とか書いてあります。要するに、明治の最初のころ、恐らく新潟の山の中ではお米なんか食えないと思います。それでも各村々に学校があるんです。今はもう廃校になって、その廃校跡に日比野克彦なんていう人がイベントをしているんです。それが今はもうほぼ廃校、ただし、もう100年以上たっている。そんなお金のない時代に、しかも山の雪深いところです。そこでも学校をつくっている。しかも、棚田があるようなところで、ほとんど斜面しかないようなところなんです。そこに、一番いい平らな場所に学校をつくるんです。まずそれを明治の人はやったんだろうと思います。残念ながら廃校になっちゃっているのがほとんどですが、そういう新しく国をつくらうという時期にまず学校をつくったというのは、その当時の人たちの炯眼だと思います。

だから、まず学校をよくすると。それが、この間から言っているようにいろんなことの基本です。定住人口が増えるし、親を通じたネットワークができる。お父さんとか高校生は地震のときに頼りにならない。中学生が地元で力になる。それから、地域の公立学校に行っていれば、地域での子どもたちの様子もわかります。そうすると、どこのだれだというのがわからないと、犯罪のときなんかはそういうこともあります、それも防げる。そういった意味で、公立小学校・中学校にはなけなしのお金をうんとつぎ込んでもらいたい。そして、ほかの区からも中野は教育がいいということで、子ども及び家族、ファミリー層に来てもらえるのでないか。たびたびですが申し上げた次第です。

横塚委員

公立小中学校だけではなくて、子どもの施策ということで本当に生まれてからすべての子どもたち

をどう考えるかというところを含めて中野を考えて、中野に人を呼び込むと。向井さんのにちょっとつけ加えというわけじゃないんですが、そうしたいと思います。

前迫委員

なけなしの金をつぎ込んででもやりたいとおっしゃるとすると、そのなけなしの金の配分のことも頭に浮かぶわけです。だけど、なけなしの金のある程度はつぎ込まなきゃいけないというところは合意できるんじゃないかと、私もそう思います。今年、現に各小中学校を冷房化したんですね。そうしたらこんな涼しかったけれども、逆に9月になって暑かったりしたから、現場に聞いてみますとやっぱりよかったみたいです。だから、なけなしの金を遣って効果的なことというのは、やっぱりばらまくんじゃなくて、集中的に使うべきだと思います。

横塚委員

今、福祉が民営化ばかりされているんですが、子どもと高齢者のことというのは、福祉に関してはお金がかかってもうからないと思っていますので、そういう意味では、そういうところにきちんと税金を使っていくというのは、私は必要なことだろうと思います。

前迫委員

向井さんは、はっきり言うと、この間のときの発言は老人よりも子どもだと強くおっしゃったんです。そこら辺まで合意できるかどうかは、もう少し詰めてみないといけない。

横倉委員

今日の新聞に豊島区のこと載っていましたが、豊島区は区財政の改善を目指し、区体育館や区民集会室など37の区有施設の廃止を柱とした行革案を発表しました。平成17年度には実施に踏み切りたい考えで、区では年間9億円の経費節減を見込んでいるそうです。このことは2001年に同案の「素案」を発表していますが、今回は廃止や再編などの対象となる施設の数や名称を初めて明記しました。

そして、同区が所有する施設の数586に上り、これらの中には築40年を超える施設も多く、今後の10年間で改修に要する費用は約390億円に上ると見込まれています。こうした状況を改善しようと、今回の案では、11ある区民集会室の廃止を盛り込んだほか、8館ある図書館を統廃合して6館にしようとしています。また、区民集会室や児童館、高齢者施設「ことぶきの家」などの機能は、区立小学校の学区ごとに集約するようです。一方、資産の売却、貸付は素案の9か所から25か所に拡大され、売却の対象としては、閉鎖予定の小学校跡地や移転後の区中央図書館跡地などを挙げており、売却額は230億円に上ると試算しています。これは大変なことです。

中野区は豊島区と墨田区とでワーストスリーといわれています。すべてを財政面だけで見て話をしてはいけませんが、例えば、私は個人的には福祉は絶対後退させるべきではないと考えていますが、現状では全部後退しないと無理かなという思いがします。そのくらいの気持ちでやらないと、中野区の行財政改革はできないとも思っています。ですから、そういうスタンスでこれからの10年を見ていかないと、10年たっても現在の状態と少しも変わらないことになってしまいます。中途半端なやり方ではなく、思い切った手法をとり、ハードランディングさせるべきだと思います。そして、3年、5年我慢してくれという強い姿勢を示し、6年目から必ずいい方向に持っていけますと言い切れるぐらいの勇気が必要だと思います。我々もそういう状況が中野区なんだと強い認識を持って、これから進

めていかないと、出した答申が評価されず、なんだ、この程度の答申しか出せないのかとなったときに、私はその一人として恥ずかしい。だから、そういう認識をぜひ持ってほしいですね。

会長

現状認識、理念・将来の姿というところで議論していただいているんですが、次回はその先のところまで入っていこうと思います。まだ時間がございますので、そこだけにとどまらず、施策の下の方にいろいろご意見が出ている中で、合意できるものとしてご提案いただいてもいいんじゃないかと思います。

横塚委員

合意できるものというところでは、子どもがまちにあふれる中野というのでは、ある程度皆さんがこの言葉が出たときに大きくうなずいていたのではないかと考えております。

それとあと、ファミリー層が住み続けられるまちというのも、ある程度合意ができていたんじゃないかと思います。

会長

そうですね。反対の方はすぐ言っていただければ。

種市委員

これ、1番からずっと一つずつ見ていって、の公立小学校の教育の中野再びという、これはいいと思うんですが、番の学校選択制の導入というところですが、実は私は小学校PTA連合にも関わっているんですけども、小学校のPTA連合会では中野区は選択制よりも先に一斉に適正配置の計画を開示してほしいという立場をとっているんです。この件に関しては、まだ回答はいただいていませんが、全区計画を一斉に開示していただくのが急務であるはずだという立場をとっています。ですので、さっきも豊島区の例を横倉委員がおっしゃっていましたが、この際、小出しにいろいろ出すのではなくて、できれば本当に一斉に開示していただきたいと思います。そのあとで、選択制というのが導入されてもいいのではないかという話し合いを持っているところなんです。その辺のところの連合会の立場を、ちょっと考慮していただけたらなと思っております。

前迫委員

関連した話で、この間のワークショップの中間報告会に私も参加していて質問したりした側ですが、そのときの第2分野では、学校選択制は安易に採用しない方向を検討しているという報告で私は受けとめているんです。だから、ここの書き方はどうなんだろうと私も思っているところです。

会長

これは、こういう議論が出たというところでしょうね。

横塚委員

この下の²⁷の町会連合会と連携した学校の適正配置であるとか、あと向井委員が以前から、やはり中学生ぐらいまで公立にいる人たちは中野に戻ってくるというようなご意見があったりとかという、

そこら辺のところを私たちが尊重するのであれば、選択制を導入すると、それとは相反するものになってくるのではないかと私は思っております。

会長

選択性は反対であるということですね。

横塚委員

選択制は安易に入れるべきではないと思っています。

会長

まあ、合意できないということですね。

横倉委員

今、学校選択制というお話が出ていますが、実情はもうすでに選択制らしき制度を実際にやっているのではないですか。その辺はどうなんですか。

種市委員

それは違うと思います。

横倉委員

正式には、そういう表現をしていませんが、実務レベルではそういうことが実施されていると思います。

種市委員

指定校変更というレベルだと思います。指定校変更が意外と緩和されてきているという認識で、選択制ということではない。

会長

じゃあ、事務局に。

事務局（教育委員会事務局次長）

今お話がありましたように、私どもが今とっておりますのは、指定校の変更を、さまざまな事情があった場合にそれを教育委員会として斟酌しまして、理由があると認めた場合には、住所で定められた学区以外への学校への入学を認めるという、そういうやり方をしております。これは、そういった事情がなければ認めるということにはございませんし、それからもう一つは、例えば自分が希望するクラブ活動が学区外の学校にはないけれども、隣ならあると。そういった場合などについて、現状では学校の側の受入の条件などもありまして、それを認めてはおりません。ですから、かなり制約のある仕組みになっております。

一方、選択制はそういうことではなくて、すべてのご家庭に入学をご案内する段階でどこの学校へ通われますかと。当然、その中には学区外の学校を選ぶということも含んでいるわけですが、その段

階で保護者や子どもさん自身が一応、選べということをすべての方が行うんだという考え方が前提になりますので、仕組みとしては全く違った仕組みになっていくだろうとは思っているわけでございます。実態はというところでは、指定校変更でもって小学校で約1割の方、中学ですと15%を超える方が学区外以外の学校へ通っているという状況はございますが、それが即選択制だとは私ども認識しておりません。

横倉委員

わかりました。

会長

だから、選択制ではないということですね。

向井委員

P T A 連合会、中学校の P T A の会長さんの集まり、それから小学校の会長さんの集まりでは、これについては疑問であると。山下次長にはいつも大変お世話になっているので、こういう場であれですが、一応、それはそういう形で区役所の担当の方にそういう意見を出させていただきました。

会長

それは、選択制に反対、そうじゃなくて、指定校の緩和に反対と。

向井委員

いえ、選択制については。

会長

選択制については反対だという意見を出しているということですね。

向井委員

そうです。それから、校長先生方もそのようにお考えのようだという事だけお話しします。

下川路委員

ちょっと一つ教えていただきたいんですが、選択制がなぜいけないのでしょうか。賛成とか反対とかじゃなくて、単純に教えてもらいたい。

向井委員

中学校連合会ではここ何カ月かそれを議論していますが、要は学校現場はご存じのように新指導要領で週5日制になったり、通信簿のつけ方が変わったり、学校自体が小さくなって、学校がここ二、三年すごく忙しい、大変だと。先生方も忙しいし、子どもたちもそのあおりでなかなか大変。そこへ何も選択制で新しい制度を導入して、なおさら混乱を招くようなことはしない方がいいんじゃないかという話が出ています。

それからもう一つの理由は、先ほども申し上げましたように、地域の子どもは地域で育てたいと。

もちろん私立へ行かれるのは、それはそれで構わないんですが、公立までそういう形になって、あっちへ行ったり、こっちへ行ったりすると、地域の子どもの連帯感がなくなる。それが2つ目です。おおむねそんなところが反対意見です。

前迫委員

補足します。品川区とか新聞等で幾つかの区で選択制を取り入れ出しているでしょう。特に私も注目しているんですが、私の考えでは、品川なんかはテストの点まで公表して、学校間で競争させながら、どれだけ学力を定着させるか気合を入れているという受けとめなんです、私は。学校が沈滞化していたり、ある程度うまくいっていない場合には、いろんな方法が必要だけれども、中野区の現状は果たしてそういうふう競争させたり何かしなきゃいけないほど劣悪なのかどうかというところの判断が先に出るんだろうと私は思っているんです。だから、中野区の校長さんたちやPTAの方たちが中野区はその必要はまだないんじゃないかという判断であれば、私はそれを尊重すべきだという感じなんです。

下川路委員

私は思ったのは、日本の教育というのは世界の中で有数のどれを取って優秀かどうかという議論もありますが、ランク的には1、2を争う教育だった。頭脳も含めてです。それが今は32番目ですか、いろんな評価があるかもしれませんが、ただ、トップクラスではなくなったというのは事実だと思います。それは単純にどこに原因があるかなんて私にはわからないんですが、民間ベースで考えると、先生も含めて教育現場も競争原理がないといいものがないとか、いい生徒が育たないとか、基本的には前にも話したとおり、箱だとかというよりも、教える先生が一番大切だと私は思っているんです。地域が育てるというのもそのとおりであって、学校だけで教育が終わるんじゃなくて、学校は私学で、例えば別な都市に行っても戻ってくれば中野の住んでいるところで教育というのは当たり前。昔だったら、小さい子どもが電車に乗っていて、悪さをすれば隣のおじさんが怒ってくるみたいな、そういうところが地域の教育だろうと思います。そういう競争原理がないところに、競争原理というのは頭がよくて東大に行かせるという意味じゃないんですよ、私が言っているのは。そういう学校もあっていい。そうじゃない学校もあっていいと思っているんで、地域だけで今の選択制を反対しちゃうとなると、そういうことができないんじゃないかと私は心配しているんです。だから、いろんな学校を選択肢を、子どもが決められる、小さいときは親御さんが決めるのかもしれませんが、中野区にそういういろんな学校があって、どこに入れるかという選択があった方が私なんかはいいのかなと思っているんです。それはもういろいろ議論があると思います。あえて私は議論を言っているんです。(笑)

山神委員

では、受けて立って。競争原理というのもすごくわかるんです。でも、競争というのは学校だけじゃないんです。例えば、先ほど地域の連帯感と向井さんがおっしゃいましたが、結局、地域の中には子ども会があったり、児童館があったり、いろいろ子どもたちがある意味での競争原理を学ぶ機会というのがすごくあるわけです。

下川路委員

すみません、途中で。競争原理というのは子どもじゃなくて、私は先生を言っているんです。

山神委員

子どもに闘えという意味じゃないんですか。

下川路委員

子どもじゃないです。それは違う。それは教育とは違いますから。先生たちが、自分の生徒たちをどういうふうに教えていくかというのは、競争原理がないと私は先生が育たないだろうと思っているんです。先生の競争原理ですから、子どもじゃないですから。学力を点数つけて何点だなんてほかの区でやっているとしたら、もう全然話にならないと、それはもうとんでもないという話だと思いますが、先生の話なんです。

種市委員

下川路委員のおっしゃっていることはすごくわかるんですが、中野区が適正配置とか統廃合とか再編というのがもう避けられないということなのであれば、逆に再編とか統廃合を整理したあとの論議に入るべきなんではないかと思うんです。先に選ばせて、その後、再編ということになると、再編のための選択になりかねないという気がするのと、とにかく小出しに情報を出さないで、もう29校小学校がありますが、それが20になる、15になるということをして先に情報開示していただいて、そのあとで選択制の議論に入った方がいいと思います。それとあと、競争というのはやっぱり特色ある学校づくりということをおっしゃっているんだと思うんですが、それはもう校長先生方とかPTAでもいつも論議されていることなんですけれども、そういったための選択ととらえたいとは思いますが、まずその情報の整理を先にさせていただくべきなのではないかと。

澤登委員

どのレベルのことを書くかということが非常にあって、例えば将来像で、先ほど子どもがまちにあふれる中野といったときに、やはり健康で健全な子どもが大変たくさん集まってほしいと。健康に育ててほしい。そのためには、環境をどうするのかとか、あるいは教育も学校教育・家庭教育・社会教育をさまざま子どもに向けてどうしていくかと。それと同時に、もう10年後の社会というものは、もっとインターナショナルないろんな人たちが入ったりするし、里親制が入ってもいいだろうし、そういうことであまり学校だけの選択制の導入の話に入っていく方がいい。もっとここでやるべきことを少し整理した方がいいんじゃないかという気がします。

山神委員

私もそう思うんですが、に「公立小中学校のよい中野をつくる・魅力ある公立中学校づくり」とありますけれども、結局、これじゃないかと思います。魅力ある公立小学校がある中野みたいな、そういったところが基本構想に掲げるべきところじゃないかと。

澤登委員

魅力もいろんなのがあって、例えば個性豊かないろんな教育機関があって、かなり選択できるということも重要で、自立した住民が、自分はどこに行きたいかという選択制もあっていいような、そう

という意味での学校の選択制じゃなくて、どんな子どもの育て方があるのかという、それが成熟社会だと思っんで。

山神委員

さっきちょっと途中で終わっちゃったんですが、³⁰に地域コミュニティ再生のための児童館の機能重視というのがあるんです。これ、現状では結局、地域コミュニティをつくっている機関というのは、その代表的なものが児童館であると私は認識しているんです。異年齢世代があれこれごちゃごちゃと集まって活動する場は児童館しかないと今、思っているんです。ただ、「自立してともに成長する人づくり」といった場合に、何がベースになるかというと、結局、地域住民がお互いを理解して尊重し合うところから、人間を大事にしようとか、地域っていいなという気持ちが芽生えてくると思っんです。そこから豊かな暮らしが生まれたりとか、他人の子でも大事にしようという気持ちが生まれたりという方向にどんどん発展していくと思っんです。だから、「自立してともに成長する人づくり」という場合は、やはり豊かな地域コミュニティのもとに異世代年齢が交流でき、信頼し合えるまちづくり、豊かなまちみたいな、そういったところが10年後の将来像になっていくんじゃないかと私は思っんです。第2分野の場合、ベースはやっぱり地域の連帯感とかコミュニティだと思います。

樋口委員

印刷工場とか昔あった仕事場がなくなって、それから商店街もだんだん消えていくような環境の中で、昔はまちが子どもを育てたんです。人づくりとまちづくりが先ほど横塚委員がどうなるのかなとおっしゃったけど、やっぱり非常に関連していて、私なんかの時代は隣近所で大人が仕事をしているのを見て育ってきたんで、いろいろな職業が目の前にあった。将来何になりたいか、学校から育てられたとは思っていないんだけど、何か余りにも学校学校と言い過ぎていて、現代の社会というのは非常にゆがんでいるような気がしてしょうがないんです。それが一つ。

それから、大河内委員が前に言われていた定年退職して非常に有能な人材が盆栽をやったり庭いじりやっていて、社会に出る場がなくなっている。そういう人たちが何らかの形で子どもたちに何か教える場をつくってやればいいなと思います。寿大学とか文化フォーラム、中野カレッジはあるんですが、何かそのサークルだけでやっていて、広がっていないんです。だから、もうちょっと若い年代と年寄りとが教育を通じてというか、教育じゃなくても今まで生きてきた過程や経験を教えてあげるとか、そういう学校をつくれればいいかなという気がするんです。何か余りにも偏差値教育へ傾き過ぎて、そんなもので育っているんじゃないですよ、人間は。

向井委員

まず教育に関して、子どもを大事にするべきだという話です。そういう視点で一言言うと、一応、民生委員を拜命しているし、年寄りはどうでもいいということではない。少なくとも僕自身は親孝行していたり、長幼の序をわきまえているつもりでいるし、そういったことは非常に大事だと思いますが、行政としてないしは全体として取り組むべきこととすると、高齢者と言われている方にはわりと福祉が厚いのです。65歳ぐらいになると、もう町会から何かケーキを配ったり、9月の敬老の日の近くになったら、町会や民生委員が何かあげるとか、子どもたちがお年寄りに何々をする、そういうことはもうよく行われています。介護保険も始まったことですから、そういった方に今まで投下して、お年寄りはかなりお金を持っているし、恵まれている方が多いので、重点をそこから子どもに移して

ほしいというのが僕の趣旨です。

それから、マトリックスに魅力ある公立中学校づくりと書いてありますが、公立小も入れていただきたいと思います。

それからあとは、もちろん僕も学校だけではないと思っていますが、それはまちづくりの方でまた議論すべきことで、商店街がどんどんやめちゃうとか、それから先ほどの話ではないですけども、クリーニング屋さんなんかもう住居地域じゃできないとかということが実はあるんです。それはまたまちづくりに戻ったときに話をすべきだと思いますが、少なくとも、なぜ再々言うかということ、財政の面からも今はもう公立小中学校は再編しなきゃしょうがないという話になっているわけですから、そこをするときには、そういう視点でやってほしいということを申し上げたいと思います。

横塚委員

高齢者に厚いとおっしゃいましたが、決して高齢者には厚くないと私は思っております。それは、高齢者がお金を持っていると言っておられましたけれども、それも決してそういう方ばかりではない。というのは、向井委員の周りがそうなのかもしれませんが、本当に国民年金月四、五万でかつかつに生活していらっしゃる方もやはりたくさんいらっしゃいますので、そこら辺はそういうふうに一概に言ってほしくないというのが私の高齢者に対する主張です。

それと、ここでは出ていないんですが、保育園の民営化とか、今回も運営委託という話が出ているんですけども、公立保育園は32園ありますが、それを第2分野でも民営化していいんじゃないかとか、簡単に書いてあるんです。第3分野のところにも書いてありましたが、そうしたら、小中学校はなんで公立じゃなきゃだめなのという議論と同じことになってしまうんじゃないかと私は思っているんです。基本的に子どもがどう教育されるかとか、子どもにどう育てほしいか。先ほど澤登委員が言っているみたいな健全な子どもの教育という部分では、どんな子どもに育てほしいか、どういう学校が欲しいのか。それは公立じゃなきゃいけないのか、民間でもいいのかという議論にしないと、絶対公立じゃなきゃいけないんだということは、おかしいのかなと思います。それは保育園に対しても、保育園は民営化の方がニーズが、例えばここに「利用者のニーズにこたえる保育園づくり」だとか、「24時間受入体制のある保育園づくり」だとか、そういうふうになったら、結果的に民営化しかないんじゃないかと簡単に言われちゃうんです。だけれども、もとは中野で子どもをどう育てたいか、どういう子どもに育てほしいかという部分だと思いますので、公立だとか何とかではなくて、その基本の部分がければいいなと思います。

向井委員

僕は基本的には公務員さんが仕事をするより、民営化すべきだと考えています。ただ、小学校・中学校を民営化するということは、現実的ではない。少なくともこの10年、20年中野区の教育を考えると、現実的ではないと思っていますので、それについては、要するに近くの子どもは近くの学校へ行くという趣旨で公立小中学校をよくしてほしいというふうに言っています。本当は公設民営で先生が働きが悪ければ、すぐ首になる学校の方が僕は絶対いいと思っているんですが、ただ、それは非現実的だと思いますので、それについては公立小中学校、近くの学校。ただ、保育園等については、うちの近くでも公設民営の保育園ができていますが、一生懸命やっています。そういった点で、今、財政の点から考えての話で民営化になっているんだと思うんですが、それはやむを得ないだろうとは思いますが。

横塚委員

なぜ現実的じゃないか教えてください。

向井委員

今、これだけの学校の先生方、公務員の方をいきなり首にして、全部総入れ換えで教師を雇うことは不可能ですよ。少なくとも、今、中野の将来像を描くというときに、その内容を盛り込むことは現実的ではないだろうと思います。

下川路委員

公立か私立かという論議だと思うんですが、公立がよくて私立が悪いみたいな話だと思うんです。民営化することによって悪くなるんだろうかというのが1点です。逆に、じゃあ、中学校・高校で私立に通わせる親御さんは、わざわざ高い月謝を払って悪いところに行かせているんでしょうか。私、そうじゃないと思います。民営化することによって、さっき言った競争原理が先生たちに起きて、24時間も含めてそのお子さんたちを大切に育てるだろうと。そういうことが大切なのであって、何回も言うようですが、人だと思っています。ですから、じゃあ、区の採用の先生たちが悪いかということは問題あるんですけども、でも一つ言えるのは、競争原理がないところに先生たちの勉強も含めて育たないんじゃないかと思うんです。ですから、公立がよくて私立が悪い、どっちが悪い、いいという議論よりも、公立よりも私立にすることの方が、親御さんが育てられる環境がそちらの方がより選べるだろうと私は思います。反論もあるかもしれませんが。

前迫委員

学校教育関係の民営化の話は、より具体的には向こう10年の基本構想にはまだ盛れないと思うんです。中野の自治の話の分科会でも区役所の職員が多くて中野の財政を圧迫するが、区役所の職員を切るわけにはいかないと。自然退職、定年退職を待って少しずつ減らしていく方法しかないんじゃないかというところは、今のいろんな法律的に見ても難しいというところでは来ているわけですから、まして教員を勝手に民営化と中野が打ち出すわけにはいかないから、その議論は向井さんが言うように、基本構想に載るにはちょっと適切な議論じゃないかと私は思います。

ただ、保育園の民営化について、民営化した方が保育園がよくなると、競争原理が働くからいいんじゃないかという下川路さんのご意見は、やっぱりそこは半分半分だと思います。中野区で取り組んでいるのは、本当のことを言って現実には子どものためにじゃないですよ。財政を圧迫するから、どこから公務員的な公的なものを切っていかなきゃいけないかという切羽詰まったところから保育園の民営化というのをまず取り組んでいるんです。私は現実にはそう受けとめています。そういう視点からだけ見るのは酷だけれども、だから、民営化がいい、何が悪いじゃなくて、そういう視点は切って、子どもたちのためにいい方向でというような出し方をしていった方がいいと私は思います。

下川路委員

区も民営化することによって、今、保育園に出されているお子さんたちの補助金を打ち切るかといったら、それは違うと思うんです。生活に苦慮している方たちに、もしそういうお子さんを私立の保育園・幼稚園に行かせることによって、費用の負担は当然増える。その部分の差額は区がきっちり

補助すべきというのは間違いない。ですから、それは財政の中でトータル的に見れば財政を圧迫することの解消の一部にはなるしもしれませんけれども、トータル的には区に育つ子どもたちに中野区が何の補助もしない、何の目も向けないということには、そうはおっしゃっていないかもしれませんが、そこはないだろうと思うんです。ただ、トータル的には今言った、究極的なところは財政の負担を少なくしたいというのは事実かもしれませんが、それだけで区はやっていかないだろうと私は思います。

横塚委員

公立か私立かという議論ではなくて、公立の小中学校が絶対いいということではないのではないかとことなんです、実は。そのもとを話したいんですが、保育園の問題について言えば、この間、ずっと保育園の民営化の説明会とかに参加しているので、簡単に説明させてもらいたいんですけども、行財政5か年計画の中で職員を減らすために、保育園の職員は一切採用がないのです。なので、年間20名ほどの退職者がいて、それに関しては保育園約1園分の職員となると。だから、行財政5か年計画の中で5園の保育園を民営化する。民営化すると、どれだけお金が浮くかということ、この間の話だと大体、公立だと2億かかるところが1億5,000万で済むと。だから民営化するんだと。お金がかからなくなるから民営化するんだということがまずこの間の民営化の話なんです。

それで、実際に民営化するということがどういうことかということ、やはり子どもたちにとっても負担がかかる。先生たちが総変わりになるわけなんです。もともと民間でいい保育をやっている保育園ができるというのであれば、もう大歓迎なんです。ただ、公立園で先生たちが20人いたのが、20人総入れ換えになる。子どもたちは変わらないとしたら、その子どもたちはどういう思いか。向井さんの近くのところは全くなくなった保育園を建て直して、いい法人を選んでくれましたので、いい法人が入って頑張ってくれているので、とてもいい保育園だと思うんです。

もう一つは、公立の園だったところが民営化されたんです。それで、約2年間かけて保護者とお話し合いをして、保護者も、まあ、納得はしきれないけれども、しょうがないかと思いながら、この民営化を受け入れて、子どもたちももう3月のときに先生たちとお別れ会をして、それこそ1月ぐらいから一人ぐらいずつ新しい先生たちが一緒に引き継ぎで入ってきて、4月にはもうがらっと変わったと。子どもたちも何となく受け入れていますが、その子どもたちの本音を聞くと、僕は本当は嫌だったんだと5歳ぐらいの子が言っているそうなんです。そういう民営化が行われているということ自体が、私は問題なんじゃないかと。

ちょっと今回資料が出ている運営委託の話に入っちゃいますが、運営委託はこの1月に法令が決まって、事業者が決まって、4月にはもう株式会社等と言っていますけれども、株式会社等に運営委託をしてしまうと。説明も、この間、やっと園が決まったばかりですので、半年間ぐらいでぼんちやちやうと。そういうことを中野区はやっていきますので、それが本当に子どもたちのためにいいのか。私たちが考える基本構想の中野にこんな子どもたちがいていいか。こんな子どもを育てたいというのに合うのかどうかということが、私は一番大事なのかなと思います。

澤登委員

ちょっと議論のあり方ですが、要は一人一人のいろんな意味での世代だとか男女別だとか国別の差別をなくすというか、それぞれのバリアをなくしていくということが非常に重要で、それで選択肢のあるものをどれだけ生み出せるかということに視点に置きながら、その中でまず自立していくため

には、どうしていくのかという施策を考えていかないと、何かどこら辺まで各論に落とすかという問題もあるんですが、やはり人づくりの根本的な見直しということは大変重要であって、そのためには施設なりシステムなり経営なりを見直さなきゃいけないという中で、あっちがいい、こっちがいいと言いながらも、もう世の中はどんどんいろんな学校の経営の仕方とか何かが出てくるわけですから、そういうことを含めて、ここをどこまで落とし込むかとやらないと、どっちかが偏って、どっちが抜けちゃっている議論になっていくんじゃないかと危惧があるんです。

横倉委員

正におっしゃるとおりかと思います。私は前回休んでいるものですから、少し勉強してきました。こんなことを発言しようかなと思いつつメモをしてきたのですが、皆さんの意見と私が準備してきた内容とはなかなか合致しないのです。なぜだろうかと考えますと、これは議論のあり方に問題があると思います。基本的にはここにもありますように「自立してともに成長する人づくり」というテーマの中で、これからは行政依存型の社会はなく、個々の責任において自立する時代が来るということ、各自が共通認識し、そこから議論がスタートすると思います。例えば、そこで初めてさきほどから出ている競争原理の導入というのが出てくるわけですが、議論に流れがないのです。ですから、そういう視点で物事を話さないと、おのおのの中でやると、いつまでたっても接点がないのです。私はバリアもなければしがらみもない。何もない人間は議論に入れない。結局は、ずっと黙っているしかないわけです。ですから会長に、持っていき方を考えていただかないと、そういうことです。

会長

すみません。まあ、別の分野のところでもまたいろんな発言をしていただきますので。

横倉委員

今、そういうレベルでお話したのではありません。別に話さなくて済むことであれば発言しません。議論のあり方についてお話をしたのです。

会長

わかりました。では、そろそろこの議論は収束するというところで。

山神委員

やはりそうなんです。各論に入っていくと、基本構想に生かせる言葉が見つからないんです。結局、実際に基本構想に掲げる文言としては「子どもの最善の利益が確保できるまち」とか、そっちの方になっていくわけです。ただ、そうするためにはどうしたらいいかという手段の部分が私はすごく気になっているわけなんです。だから、職員PTなんかの報告でも、その最善の利益というのを掲げているわけです。でも、その職員PTから出ている手段に関しては、私は大反対なんです。そういったところをどうやって自分の中に解決していったらいいのかというのが、わかっていない状態です。だから、目標は同じでも、手段が違つとどうしたらいいのとすごく聞きたいです。そういう疑問は、皆さん感じませんか。

会長

次回もこの議論を少し継続するということになると思いますが、とりあえず時間をオーバーしていますので、このくらいだと思います。

その他の議題については、皆さんの方で事前に意見を出していただくのもいいですし、それから下川路・樋口両委員に説明していただいたりしましたが、こういう点について私はもう一度まとまって話をしたいとか、そういうことがあれば申し出ていただければと思います。特に今のところはないわけですね。

下川路委員

教育の分野は私は本当に知らないんです。中野区でさっきの情報開示ができていないなんていう話は、何なんだろうと思っているんです。だから、そういうことについて、よくご存じの方がいたら教えていただけたらと。まちづくりについてちょっと話しましたが、10分でも15分でも教えていただけたらなと。区がああいうことを情報開示していないというのは、本当なのと思ったんです。

会長

いや、まだ決まっていないからということだと思うんですね。

山神委員

そうですね。情報開示していないわけではないんですね。

会長

次長さん、何かございますか。

事務局（教育委員会事務局次長）

教育委員会ではもう何年も前から再編の重要性を認識してしまして、検討を重ねてきております。それから審議会も設けて、そこでも議論いただいて答申もいただいているという敬意があります。今回、中野区全体で施設のあり方を白紙から見直していくんだという大きなテーゼがあります。一つはそういった動きを見ながら、教育委員会として取り組まなきゃいけない部分があるという認識を持っているわけですが、ただ、学校はそれを待ってられない。もう現実に大変厳しい状況も出てきているということで、どのタイミングで区民の皆さんにお知らせいたらいいのかということ、今真剣に悩んでいる状況です。なぜかといいますと、出した以上はやり遂げなければいけないと思うんですが、過去の例を見ても学校の再編は総論賛成各論反対の嵐の中に巻き込まれることは間違いないです。現に通っているお子さんたちだけではなくて、中野で一番古い学校はもう130年近くになりますので、その同窓会というものも、正直に申し上げて相当説得していかなければならない対象の一つだと思います。そういった方々のご理解をいただきながら進めるとなれば、かなり用意周到にやらなければなりませんし、タイミングも見なければいけないということがあって、それを今図っているという状況です。

タイミングとしては、来年の夏前までには何とか出して、ご理解をいただく努力をしていきたいと思っています。そのことが出てこない前に、その選択制の話が出てきているのが、どうも理解できないところだというのがPTAの皆さん方のお考えですが、それは私どもその理解を得るための努力を今しているところでして、もう少しご理解いただくような資料提供だとかはしていかなければいけな

いと思います。それをまたやっていくことにしております。この会にも次回にはもう少し教育委員会全体で議論した資料もご用意できれば、お出しするようにしたいと思っていますので、情報提供していないということではなくて、タイミングを待っているということなのでご理解いただければと思います。

会長

そういうことです。

それでは、次回以降の日程について資料がついているかと思いますが、今回は第13回で、11月21日、時間は定刻からですが、ここはこの段階ではまだグループ分けの打ち合わせは不要かと思います。区役所7階会議室ということになっております。その後、14回のところでワークショップの中間提案をいただくということから、ワークショップでの議論について、今日は大分それにコメントするようなご意見があったかと思うので、基本構想の原案を起草する観点から見て、こういうところはもう少し深く審議してほしいというようなことがあれば、ワークショップで頑張って発言をしていただくことをお願いしたいと思います。

それでは、事務局何かございますか。

事務局（基本構想担当課長）

先ほどもちょっと個別の議論等でお話がありましたが、今、中野区として目標による管理のもとで来年度、組織の再編も含めて各部がどういう形でどういったことを重点に取り組んでいくのかというのを、実は10月19日の区報にお知らせしてございます。中野区としては来年度の予算をつくる前にこういった試みをするのは初めてでございます。これについて、ご意見をいただくといった投げかけをしてございます。区民委員の皆様方には、10月19日の区報をごらんいただければ、中身をおわかりいただけますと思いますが、学識経験者の方もいらっしゃいますので、こういったものを目指して今検討していますという部分については、実は昨日で終わってございますけれども、3回ほどの対話集会の中で提出させていただいた資料を、今日お配りさせていただいています。17年度からの基本構想ということでございますけれども、現在の中野区としてはこういった形で考えているという部分で、参考になればということで今日、資料としてお出ししてございます。

会長

では以上ということですが、特にご発言、ございますか。

前迫委員

結局、今回は教育委員会の来年夏に向けて考えているもの、そのほかについてのいろんな情報をある程度いただいて、今日分野をもうちょっと詰めるということによろしいんですね。

事務局（教育委員会事務局次長）

すみません。次回にお出ししたいと申し上げましたのは、選択制について今、委員会で議論しているその内容についてということでございます。それで、再編については既に委員会でまとめた資料をこの審議会にも資料としてご提供させていただいていると思いますので、それをお読み取りいただければと思います。

事務局（基本構想担当課長）

事務局としては、後ろを考えると、一応、第3・第4分野についてご議論いただきたいと考えていますので、その部分を冒頭にもしあれでしたら少し。

会長

じゃあ、教育の分野を少し冒頭でやりたいということですか。

事務局（基本構想担当課長）

その辺なんですが、ちょっと……

会長

第3・第4分野の理念・将来像に進んだ方がいいということですね。

事務局（基本構想担当課長）

できたら入っていただいた方が、後ろも考えますと。

会長

また、この第2分野についてはあとで戻って……

事務局（基本構想担当課長）

全体の流れの中でまたご議論いただくこともできるかなと思っております。各分野にまたがる全体としての理念とか将来像、この区分も含めてです。

会長

ということですので、資料提供はしていただいた後、少し第3分野、第4分野の理念・将来像というところの議論を詰めたいと思います。ご意見があれば、事前にご意見を出していただいて、皆さんにお配りして、こういう考え方でいいかということで合意形成を図るような資料をつくって出していればと思います。

下川路委員

先ほど言った前に出していただいている資料というのは、2003年6月22日、区長室政策担当、施設についてというこの資料ですか。区教育施設の見直しについて、小中学校、幼稚園、図書館の見直しについて、このことをおっしゃっているんですか。

事務局（教育委員会事務局次長）

そうです。

下川路委員

次回までによく読んでみます。

会長

では、これにて第12回審議会を終了させていただきます。お忙しい中をどうもありがとうございました。

(閉会 午後9時18分)